

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第2回豊中市社会福祉審議会		
開催日	令和5年（2023年）1月19日（木）		
開催場所	書面開催	公開の可否	可
事務局	福祉部 地域共生課	傍聴者数	—
公開しなかった理由			
出席者	委員	牧里委員、大野まどか委員、武田委員、碓委員、栗田委員、森委員、稲垣委員、溝渕委員、中橋委員、東口委員、赤銅委員、安家委員、中野委員、井出委員、永井委員、鍋島委員、野津委員、大野妙子委員、久場委員	
	事務局	○ 福祉部 宮城部長・甲斐次長 地域共生課 良本主幹・高橋課長補佐・広瀬係長・尾藤主事・宮塚・池田	
議題	<p>各専門分科会の実施状況の報告について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 身体障害者福祉専門分科会 2. 社会福祉法人設立認可等専門分科会 3. 児童福祉専門分科会 4. 民生委員審査専門分科会 <p>高齢者福祉専門分科会は未開催のため報告無し。</p> <p>（参考）関係各課より情報提供</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉事務所より「医療扶助の適正な実施に関する方針」に関する報告 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

<本市議会の開催方法について>

令和4年度（2022年度）第2回豊中市社会福祉審議会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、審議会委員に議題資料を配布し、案件について質疑及び意見を書面にて伺うこととした。

<傍聴について>

本市議会は、書面会議で開催しているため、委員の皆様から質疑及び意見をとりまとめた会議録を公開することにより、傍聴に代えることとする。

<議題1 身体障害者福祉専門分科会に係る質問、意見について>

【委員】

資料3「精神障害者保健福祉手帳の所持者数の推移について」精神障害者保健福祉手帳の所持者の増加に対して豊中市はどのように受け止めているのかについて教えてください。よろしくお願いいたします。

【事務局】

人間関係、長引く不況などによる労働環境の悪化、生活不安などのストレスが原因で精神障害者保健福祉手帳を取得される方が増加しているものと考えられます。手帳取得により、対象者の能力やニーズに応じて必要な障害福祉サービスや援護が適切に提供できるよう今後も努めていきます。

<議題2 社会福祉法人設立認可等専門分科会に係る質問、意見について>

【委員】

資料2の13ページに「残高証明書の金額と現金・預金の金額が不一致」との記載がありましたが、こうしたことは会計不祥事の因になります。厳しい指導を求めたいと思います。

【事務局】

残高証明書の金額と現金・預金の金額が不一致は、「受取利息配当金収入2円」の計上漏れと報告があり、「令和3年度決算において是正する」と改善報告を受けております。

本課にて、令和3年度決算において「残高証明書と現金・預金的一致」を確認しました。引き続き、会計原則を順守するよう指導を行ってまいります。

<議題3 児童福祉専門分科会に係る質問、意見について>

【委員】説明文・資料1「母子父子寡婦福祉資金の貸付状況について」説明の中に、新型コロナウイルスの影響での貸し付け増加がみられなかったとのこと。コロナ禍での母子家庭等での経済苦も明らかになっていますが、当該貸付制度では目的や返済方法等で利用しにくいということでしょうか？

【事務局】

当該貸付制度の目的として、就学や技能習得などの資金を貸し付けることにより経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ることが挙げられており、生活苦による貸し付けは対

象となっております。生活保護制度の利用や他の給付金制度の活用を案内しています。現在の貸付の多くは就学資金となっておりますが、貸付金については将来の借金となるため、必要最低限の金額で案内をしています。当該貸付を受けている世帯の多くが文部科学省の高等教育就学支援新制度を利用し、不足する部分を当該貸付制度で補っています。償還期間を最長20年で設定しているため、収支計画、償還能力を十分に確認し、利用できない場合は授業料等減免制度等の活用を案内しています。

<議題4 民生委員審査専門分科会に係る質問、意見について>

【委員】

資料2「令和4年度民生委員・児童委員必要補充者数一覧について」地域福祉の推進には民生委員のお力が必要だと考えますが、数値を見ると地区により欠員が多くなっている地区があります。特に第4地区の欠員が多いように思われますが、要因について教えて頂きますようお願い致します。また、欠員のある地区の民生委員の個々の役割負担も多くなっているのでしょうか。

【事務局】

第4地区は他の地区に比べ、人口減少、少子高齢化が進んでおり担い手の確保が難しい状況です。欠員が生じている地区に関しましては、欠員地域の隣接を担当する委員や地区委員長、複数名でフォローするなど、各地区で工夫して活動していただいております。

【委員】

民生委員審査専門分科会の報告にある「なり手不足の解消」について具体的な議論が進むための具体的な手立てをとっていただきたいと願っています。

【事務局】

今後、各地区の役員会でヒアリングを行う予定です。各地区での担い手を見つける上での課題や現状をお聞きし、なり手不足の解消に向けての対策を検討していきます。

<その他質問、意見について>

なし

以上